

岸和田城天守閣 耐震対策基本計画
(案)

令和〇年〇月

岸和田市

目次

第1章 業務概要

- 1. 経緯と目的・・・○
- 2. 検討委員会・・・○
- 3. 天守閣の概要・・・○

所在、立地環境、沿革、現状の使用方法
※基本的にこれまでの作成資料から流用

第2章 天守閣の価値・役割

- 1. 現状の整理
- 2. 耐震対策の方向性

価値については、
・建造物
・八陣の庭 別立てで記載

改修後の価値・役割について理念的な内容を記述

第3章 天守閣の耐震診断結果の報告

第4章 天守台石垣調査及び地質調査の報告

- 1. 調査の必要性・・・○
- 2. 調査方法・・・○
- 3. 調査結果・・・○

石垣カルテの天守台部分を参考資料とする

発掘調査をした場合は、その旨記載する

第5章 課題の整理

- 1. 耐震補強の課題
- 2. 公開・展示・活用の課題
- 3. バリアフリーの課題
- 4. 防災・防犯の計画
- 5. 資金調達の課題

第6章 天守閣改修基本計画

- 1. 耐震補強方法の計画・・・○
- 2. 公開・展示・活用の計画・・・○
- 3. バリアフリーの計画・・・○
- 4. 防災・防犯の計画・・・○
- 5. 資金調達の計画

現状はバリアフリー対応しておらず、連絡調整会議で検討した方向性を記載する方向。具体的な施工方法等については、実施設計の際に調整する。

第1章 業務概要

1. 経緯と目的

岸和田城天守閣（以下、「天守閣」という。）は、昭和28（1953）年に作庭され、平成26（2014）年に国名勝に指定された岸和田城庭園（八陣の庭）（以下、「八陣の庭」という。）の指定地内、及び大阪府史跡岸和田城跡内、並びに都市公園である千亀利公園内に位置し、昭和29（1954）年に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された復興天守である。八陣の庭は天守閣からの眺望を意識した設計となっており、天守閣は八陣の庭を上から眺望するという重要な機能を有している。天守閣は入場口がある2階建ての小天守と資料展示室及び望楼がある3階建ての大天守が連結した構造となっている。令和2（2020）年3月、耐震診断を実施（株式会社トクオへ業務委託）したところ、大天守及び小天守ともに、震度6強以上の大地震時、倒壊または崩落の危険が高い結果となった。

現在、岸和田城天守閣は文化財としてだけでなく、市のシンボルとして市民からも認知されており、本市では今後も市の発展に寄与する施設として後世に残していくべきであると考え、適切な耐震対策の実施に向け、岸和田城天守閣耐震対策基本計画（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

2. 検討委員会

本計画の策定は、岸和田市魅力創造部観光課を事務局とする。計画の検討にあたっては、市長の附属機関として、有識者及び公募市民からなる「岸和田城天守閣耐震対策検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置し、意見を受けるとともに、文化庁ならびに大阪府教育庁文化財保護課の指導、助言を得た。また、検討委員会で計画の検討を行うにあたり、庁内における方針を検討するため、「岸和田城天守閣耐震対策に係る耐震改修及びバリアフリー化検討連絡調整会議（以下、「耐震改修及びバリアフリー化連絡調整会議」という。）」ならびに「岸和田城天守閣耐震対策に係る観光活用及び資金調達検討連絡調整会議（以下、「観光活用及び資金調達連絡調整会議」という。）」を設置し、計画の内容について、分野別に本市の方向性を検討した。

（1）岸和田城天守閣耐震対策検討委員会の組織

○岸和田城天守閣耐震対策検討委員

任期：令和3（2021）年〇月～令和〇（〇）年〇月

委員氏名 (敬称略)	専門分野	所属 (令和3年度時点)
さか としつぐ 坂 壽二 (委員長)	建築	大阪府建築士事務所協会 建築物耐震診断・補強設計評価委員会 委員長

いとう とほる 井藤 徹 (副委員長)	考古学	日本民家集落博物館館長 岸和田市文化財保護審議会 会長
いしかわ まゆみ 石川 真裕美		公募市民
いしだ のぶひろ 石田 信博	観光	同志社大学商学部 教授
さかぐち ひさこ 阪口 寿子	観光	大阪観光局マーケティング事業部 部長
なかい ひとし 中井 均	城郭	滋賀県立大学 名誉教授
ふくはら まさお 福原 成雄	庭園	大阪芸術大学大学院 客員教授

○オブザーバー

文化庁・大阪府教育庁文化財保護課

○事務局

魅力創造部観光課（建設部公共建築マネジメント課兼務職員及び生涯学習部郷土文化課兼務職員を含む）

○庁内関係部署

生涯学習部郷土文化課・建設部水とみどり課

(2) 耐震改修及びバリアフリー化連絡調整会議の組織

○耐震改修及びバリアフリー化連絡調整会議委員

魅力創造部観光課・建設部公共建築マネジメント課・建設部水とみどり課・まちづくり推進部建設指導課・生涯学習部郷土文化課

○オブザーバー

大阪府教育庁文化財保護課

株式会社トクオ（耐震診断実施事業者）

(3) 観光活用及び資金調達連絡調整会議の組織

○観光活用及び資金調達連絡調整会議委員

総合政策部企画課・総合政策部広報広聴課・魅力創造部観光課・建設部水とみどり課・検討委員会阪口委員（観光振興関連有識者）

(4) 審議等の経過・内容

○岸和田城天守閣耐震対策検討委員会

	開催日	検討内容
--	-----	------

第1回	令和3年10月8日	岸和田城天守閣現地確認・現在までの経緯確認
第2回	令和4年2月3日	耐震対策の方向性の確認
第3回	令和4年5月	
第4回	令和5年1月	
第5回	令和5年5月	

○耐震改修及びバリアフリー化連絡調整会議

	開催日	検討内容
第1回	令和3年8月4日	耐震補強工事等の検討
第2回	令和3年12月14日	バリアフリー化の方策の検討
第3回	令和4年3月	地盤調査仕様書案及び耐震補強案比較検討書作成業務仕様書案の検討
第4回		
第5回		

○観光活用及び資金調達連絡調整会議

	開催日	検討内容
第1回	令和3年11月29日	耐震対策後の天守閣の役割検討
第2回	令和3年12月	耐震対策後の天守閣の役割検討（書面開催）
第3回	令和4年3月	
第4回		
第5回		

3. 天守閣の概要

(1) 岸和田城天守閣概要

所在地 〒596-0073 大阪府岸和田市岸城町9番1号

建物規模 地上3階（敷地面積 5,494.1 m²）

建築年月 昭和29（1954）年11月

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

階層	床面積（m ² ）	概要

1階	401.14	受付、ホール、トイレ、学芸員室、事務室、展示室、機械室、倉庫
中2階	45.10	倉庫
2階	280.65	展示室、機械室、収蔵庫、倉庫
中3階	107.74	収蔵庫
3階	80.77	望楼

※入口に受付有。入場料が必要な有料の展示施設。3階は貸館。1階から中3階は、主に市が郷土文化資料の展示・保管のために使用。

(2) 略年表

- ・昭和 18 (1943) 年 本丸と二の丸の一部 大阪府史跡に指定
- ・昭和 29 (1954) 年 1月 岸和田城三層模擬天守閣建設工事着工
(設計：池田谷久吉、施工：岩出建設株式会社)
- ・昭和 29 (1954) 年 11月 岸和田城三層模擬天守閣竣工、
市立図書館として開館
- ・昭和 44 (1969) 年 11月 隅櫓・多聞櫓、城門および土塀建設竣工
- ・昭和 45 (1970) 年 5月 隅櫓・多聞櫓を市立郷土資料館として開館
- ・昭和 50 (1975) 年 4月 天守閣から市立図書館が現在地に移転
- ・昭和 51 (1976) 年 5月 天守閣を市立郷土資料館として再公開
- ・平成 3 (1991) 年 8月 天守閣改修工事着工
(設計：株式会社比石英二建築事務所、施工：岩出建設株式会社)
屋根瓦葺き替え、壁面塗り替え、飾金具新調、
内装刷新その他天守閣と本丸土塀のライトアップ設備設置
- ・平成 4 (1992) 年 8月 天守閣改修工事竣工
- ・平成 26 (2014) 年 10月 岸和田城庭園（八陣の庭） 国指定名勝に指定
- ・平成 30 (2018) 年 4月 岸和田市市有建築物耐震化実施計画改定により、岸和田城が耐震化検討施設に位置付けられる。
- ・令和 2 (2020) 年 3月 同計画に基づき、岸和田城天守閣の耐震診断を実施。

第2章 天守閣の価値・役割

1. 現状の整理

(1) 天守閣が持つ価値

①八陣の庭の枢要な構成要素としての価値

- ・八陣の庭の借景を構成する機能と、天守閣からの眺望を意識して設計された八陣の庭を上から俯瞰して見るための視点場として重要な機能を持つ

②歴史的建造物としての価値

- ・戦後の復興天守のなかで、富山城に次いで2番目に古い天守である

③天守閣の建設経緯の価値

- ・復興のために市民から寄付が寄せられ、関係団体からも要望があり復興された岸和田城天守閣は市民の誇りであり、今も「市のシンボル」として存在している

なお、天守閣は、建築後50年以上が経過していること等から、登録文化財への登録基準を満たす可能性があるが、本計画では検討しないこととする。

(2) 現状の役割

- ・八陣の庭を俯瞰して展望する視点場としての役割
- ・1階には岸和田城主岡部家に関する資料（岡部家由来の府指定木造阿弥陀如来坐像など）を中心とした歴史資料を展示し、2階では本市に関連する歴史資料を中心に、年に数回内容を入れ替える企画展示を実施する資料館としての役割
- ・市が所有する歴史資料の収蔵施設としての役割
- ・城下町を見渡せる展望施設としての役割

2. 耐震対策の方向性

(1) 天守閣が持つ価値の維持

今後も「天守閣が持つ価値」は、市にとって重要な意味をもつため、上記1.(1)の全ての価値を維持保存するために耐震補強を行う。(表1をもとに検討したが、現時点で建替えは行わない。)

表1 天守閣改修の選択肢

比較項目 \ 改修の 選択肢	復元	復興時天守閣（1954年）の再建	改修 耐震補強＋その他改修	現状維持
工事額の目安 (web引用等)	16億円超 ※大洲城（4階）約16億円、 名古屋城（5階地下1階）500億円	事例無し ※大規模改修がほとんど。 ※尼崎城（4階）再建は約10億円	約1億円＋α ※耐震補強のみで約1億円。建物の長 寿命化のための大規模改修の費用は 未定。	無し ※落下物注意の貼り紙のみ
文化財保護法と の適合	× ※正確な図面や模型が無いため、 文化庁は現状では許可しない	基本的に× ※耐震補強が不可能な場合に限り 検討の余地あり（文化庁の許可 が必要）	○（適合） ※天守閣の景観が変わる場合には文 化財保護法の現状変更該当 ※エレベーターが天守閣外になる場 合には文化庁の許可が必要	該当せず
その他法令との 適合	△（建築基準法等） ※耐火構造・耐震対策等が必要。	△（建築基準法等） ※耐火構造等が必要。	△（建築基準法等） ※エレベーターを外付けする場合は 「増築」となるため、既存の建築物の 部分で現行法令に適合していない部 分がある場合は、原則として現行法令 に適合するよう改修をする必要がある。 ※（ボーリング調査の結果により記述 変更予定）地盤改良が必要な可能性が ある。	注）落下物が観光客に当たった場 合など、政治的な責任と行政上の 不作為が問われる恐れ（「市有建 築物耐震実施計画」（2020.3）にお いて、天守閣の耐震性に問題があ る点が判明）

補助金、寄附等	× (不可) ※寄付集めは必須 (クラウドファンディング、地元企業等)。	× (不可) ※寄付集めは必須 (クラウドファンディング、地元企業等)。	△耐震補強と一部の改修については補助対象 (文化庁 (最大 1/2)) ※寄付集めは必須 (クラウドファンディング、地元企業等)。	不要
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・建替えとなるため、施設の活用の幅が広い (観光活用、展示スペースが確保できる) ・現行の耐震基準を満たすため、耐震性能が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・建替えとなるため、施設の活用の幅が広い (観光活用、展示スペースが確保できる) ・現行の耐震基準を満たすため、耐震性能が高い ・バリアフリーに対応できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝の枢要な構成要素を存続させることができる ・建物の歴史的価値が維持できる ・市と市民のシンボルである現在の天守閣を存続させることができる ・事業費の一部が文化庁の補助対象となり、市の費用負担が抑えられる 	費用負担が無い
デメリット	資料調査が必要であり、現状では不可能	<ul style="list-style-type: none"> ・現存する建物の歴史的価値が損なわれる ・文化庁の補助金が活用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光、展示スペースの縮小 ・補強後の耐用年数が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ・強い地震が来た場合に倒壊する恐れがある ・管理者としての責任が発生する
特徴等	現状、実現不可能な選択肢である	耐震補強の繰返しを避けつつ、施設の活用方法の幅を広げられる	天守閣のもつ価値を維持・存続させることができる	—
結論	×	×	○	×

(2) 耐震改修後の役割

表2をもとに検討した結果、二の丸広場観光交流センターと一部機能を入れ替える。現状の天守閣が持つ資料館及び収蔵施設としての役割を観光交流センターに移し、現状の観光交流センターが持つ情報発信及び地域住民の憩いの場としての役割を天守閣に移す。3階の展望機能は天守閣が持つ八陣の庭の視点場という重要な価値として保持する。

表2 天守閣改修後の役割の選択肢

	①現状維持（資料館）	②観光交流センターと機能入替
コスト	<p>〈合計〉 約6億円</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強 ・内装リフォーム ・展示ケース入替 ・収蔵庫 等 	<p>〈合計〉 6億3千万</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城の補強、リフォーム：5億 ・交流センターに展示ケースを約30個設置：約1億 ・収蔵庫の設置：約3千万 等
展示有効スペース	約103.65㎡⇒約39.5㎡	約103.65㎡⇒約100㎡
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・展示スペースが大幅に（現状の4割程度）減少する （※国名勝指定地内であるため、庭や城の歴史に関するガイドダンス施設が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の展示スペースをほぼ維持できる ・城に観光交流センターの役割を持たせることで、これまでとは違った客層にアプローチができる（集客増加を期待できる） ・城の内部はグラフィックによる情報発信を中心とし、交流スペースも設ける

※以下第3回検討委員会での検討事項を追記予定。

第3章 天守閣の耐震診断結果の報告

1. 岸和田城天守閣の耐震診断に至る経緯について

- (1) 平成30(2018)年4月、岸和田市市有建築物耐震化実施計画改定により、岸和田城が耐震化検討施設に位置付けられた。同計画において、本市の所有する一般施設の耐震安全性の目標 I_s 値が0.6以上と定められているものの、岸和田城天守閣は「社会福祉施設等に使用する施設」に位置付けられ、耐震安全性の目標 I_s 値が0.75以上と定められている。

2. 岸和田城天守閣耐震診断結果について（令和元年度実施）

- (1) 期 間 令和元(2019)年7月18日から令和2(2020)年3月31日
 診断業者 株式会社トクオ
 調査内容 外観検査、コンクリート強度調査、コンクリート中性化深さ検査、配筋調査、鉄骨調査等の現地調査を基に耐震診断（2次診断）結果を求めた。
 主要構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（大天守）・鉄筋コンクリート造（小天守）
 階 数 5層

(2) 大天守の診断結果

診断結果は、X方向1階、2階、3階、及びY方向1階、3階で耐震性能が不足しており、 I_s 値の最小は、負加力時3階の0.216が最小値（表4）となり、岸和田城天守閣の耐震安全性の目標 I_s 値である0.75を大きく下回り、震度6強以上の大地震時、倒壊または崩落の危険が高い結果となった。

表3 診断結果表※正加力時（左から右へ作用する水平力）

方向 階	X方向(梁間)				Y方向(桁行)			
	F	I_s	C_{tu} ・ S_d	判定	F	I_s	C_{tu} ・ S_d	判定
3	1.00	0.217	0.238	NG	1.00	0.397	0.436	NG
M3	1.00	0.889	0.801	OK	1.00	0.948	0.819	OK
2	1.00	0.443	0.487	NG	1.00	0.753	0.651	OK
1	1.27	0.324	0.085	NG	1.00	0.286	0.247	NG

F：粘り強さの指標。この数値が大きいほど粘り強い事を示す。

I_s ：構造耐震指標。この数値が大きいほど耐震性能が高いことを示す。

Ctu・Sd: 建物の形状等を考慮した耐震性能を表す数値。大きいほど耐震性能が高い。

表4 診断結果表※負加力時 (右から左へ作用する水平力)

方向	X方向(梁間)				Y方向(桁行)			
	F	I s	Ctu・Sd	判定	F	I s	Ctu・Sd	判定
3	1.00	0.216	0.237	NG	1.00	0.396	0.435	NG
M3	1.00	0.927	0.786	OK	1.00	0.952	0.822	OK
2	1.00	0.424	0.289	NG	1.20	0.758	0.656	OK
1	1.27	0.350	0.094	NG	1.00	0.228	0.250	NG

(3) 小天守の診断結果

診断結果は、X方向で1階の耐震性能が不足し、Y方向で全階の耐震性能が満足している結果となった。Isの最小値は、負加力時1階の0.172が最小値(表6)となり、岸和田城天守閣の耐震安全性の目標Is値である0.75を大きく下回り、震度6強以上の大地震時、倒壊または崩落の危険が高い結果となった。

表5 診断結果表※正加力時 (左から右へ作用する水平力)

方向	X方向(梁間)				Y方向(桁行)			
	F	I s	Ctu・Sd	判定	F	I s	Ctu・Sd	判定
2	1.00	0.948	1.038	OK	1.00	1.224	1.340	OK
1	1.00	0.265	0.290	NG	1.00	1.071	1.173	OK

表6 診断結果表※負加力時 (右から左へ作用する水平力)

方向	X方向(梁間)				Y方向(桁行)			
	F	I s	Ctu・Sd	判定	F	I s	Ctu・Sd	判定
2	1.00	0.948	1.038	OK	1.00	0.752	0.824	OK
1	0.80	0.172	0.236	NG	1.00	0.891	0.976	OK

最終的には、大天守及び小天守ともに耐震性能が不足している結果となった。

本章は、第4回委員会にて審議予定

第4章 天守台石垣調査及び地質調査の報告

1. 調査の必要性
2. 調査方法
3. 調査結果

第5章 課題の整理

1. 耐震補強の課題

○補強方法（強度型、靱性型等の手法面）

○補強図面（入口や内部の動線を意識した活用を見越した設計、庭側の窓等の細かい部分までの景観を意識した設計等）

○目標 I s 値の設定・今後発生が予想されている地震への対応について

今後、岸和田市で発生が予想される地震のうち、大きな影響を及ぼす可能性のある地震は、上町断層帯地震、中央構造線断層帯地震、南海トラフ巨大地震の3つがある。最も大きい震度の想定は、天守閣のある地域では、上町断層帯地震による震度6強とされている。耐震補強では、今後発生が予想される地震を加味し、I s 値を設定する必要がある。

また、天守閣は「社会福祉施設等に使用する施設」に位置付けられ、耐震安全性の目標 I s 値が 0.75 以上と定められているため、これに見合う耐震性能を確保できる I s 値とする必要がある。

※ I s 値 0.6 以上であれば、震度6～7程度の地震に対して、「倒壊または崩壊する危険性が低い」とされている。

2. 公開・展示・活用の課題

○耐震補強後の空間利用について

- ・展示は、現在の展示施設（天守閣）において展示スペースが減少するため、他施設への移動を検討する必要がある。また、天守閣内におけるスペースについては使用方法について検討する必要がある。
- ・現在の展示施設としての歴史の情報発信から主な活用方法を観光交流センターとしての情報発信及び地域住民の憩いの場とするが、入場料等の徴収場所について、各階の利用方法に応じて検討する必要がある。

○現観光交流センターでの展示等について

- ・天守閣に収蔵・展示している収蔵品の多くを現在の観光交流センターにて、収蔵・展示することを検討しているため、観光交流センターに収蔵庫としての空間を確保する必要がある。この場合、観光交流センターの収蔵庫としての資料の保管機能だけでなく、適切な防災・防犯対策を行う必要がある。
- ・天守閣と観光交流センターで、入館料の徴収方法および徴収金額について検討する必要がある。（現在、天守閣は有料、観光交流センターは無料。）

3. バリアフリー化の課題

○少しでも多くの方に利用していただきたいが、現在、天守閣は身体の不自由な方が入ることのできる施設とはなっていないため、耐震改修に併せてバリアフリー化を進める必要がある。また、名勝の景観や、史跡岸和田城跡に影響のない範囲で可能な限り、バリアフリー法に適合させることが望ましい。

【必要箇所】

(屋外)

- ・天守台から天守閣受付（小天守内）まで

(屋内)

- ・小天守から大天守まで
- ・大天守内の各階間
- ・大天守3階から望楼の渡り廊下まで

※櫓門から天守閣の方へ登るスロープの勾配が急であるが、八陣の庭の指定地内であり、景観や遺構に影響を及ぼす可能性が高いことから、同位置のスロープの改修については今後の検討課題。

4. 防災・防犯の課題

○災害発生時の対応手順等の整備が必要である。

○防犯対策

天守閣および展示物の維持管理のため、防犯対策（監視カメラの設置等）が必要である。

○防火対策

天守閣および展示物の焼失防止のため、地域や広さに応じた防火対策（避雷針、警報装置、消火設備等）が必要である。

来訪者の安全のため、施設用途に応じた防火対策（消火設備、避難経路の確保等）が必要である。

5. 資金調達の課題

○ふるさと寄附、クラウドファンディング、補助金等、資金調達について具体的な手法を検討する必要がある。

第6章 天守閣改修基本計画

1. 耐震補強方法の計画
2. 公開・展示・活用の計画

観光交流センターへ大部分を移動する。可能な範囲で引き続き天守閣で展示を実施する場合はパネルや壁面、床面へのグラフィック等スペースを圧迫しないもので実施する。

3. バリアフリー化の計画

- 受付まで登るのは庭の裏側に段差解消機を設置、施設内は大天守にエレベーターを設置することでバリアフリー法にも適合させたバリアフリー化を実施する。
- 小天守から大天守への動線、中庭から小天守及び受付までの動線、3階から望楼の渡り廊下への動線にはそれぞれスロープが必要。その幅や勾配について検討が必要。

表○ バリアフリー化の選択肢

	外付け+施設内エレベーター設置	施設内のみエレベーター設置	段差解消機（階段昇降機）の設置 ※1	スカラモビルの購入 ※2
工事額の目安（web引用等）	×（約57,000千円） +年間点検1,254千円 ※外付け30,000千円、施設内27,000千円、他に床等補強必要あり（ただし、耐震補強時の大規模リフォームに含まれる） 点検費用はだんじり会館の実績を参照	△（約27,000千円） +年間点検1,254千円 ※他に床等補強必要あり（ただし、耐震補強時の大規模リフォームに含まれる）	○（3,000千円） +年間点検40千円 ※出入口屋外用、屋内1階から2階、屋内2階から3階で各1,000千円を想定 点検費用はだんじり会館の階段昇降機の実績を参照	○（1,700千円）
文化財保護法との適合	△ ※文化庁調査官との協議のなかで、八陣の庭から見えない部分であれば、設置の協議は可能との意見をいただいている	○ ※施設内のみであれば外観は変わらない	△ ※外付けエレベーターと同様に八陣の庭から見えない部分であれば、設置の協議は可能	○ ※使用时以外は施設内で保管するため外観に影響を与えない
建築基準法との適合	△	○	○	△

	※エレベーターを外付けする場合は「増築」となるため、既存の建築物の部分で現行法令に適合していない部分がある場合は、原則として現行法令に適合するよう改修をする必要がある	※増築には当たらず、エレベーターの申請のみで可能。ただし構造的に問題ないか検討が必要。耐火構造にすることが望ましい。	※増築にはあたらない。	※建物を何も触らないため、建基法に適合するものの、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律におけるバリアフリーとしては不適切
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に誰でも3階まで上がれるようになる ・外からの荷物の運搬等が簡易になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に影響を及ぼさない ・天守閣前の階段昇降が可能であれば、だれでも簡単に3階に上がれるようになる ・荷物の運搬が楽になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・コストが安い ・バリアフリー法にも適合 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に影響を及ぼさない ・コストが安い ・必要時のみ保管場所から出してくるため、導線にも影響を与えない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・コストが過大 ・名勝八陣の庭の反対側の景観が変わってしまう（名勝への影響はない） ・工事の際に石垣に影響を及ぼす可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・コストが過大 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の階段にはスペースがなく設置できない可能性あり ・名勝八陣の庭の反対側の景観が変わってしまう（名勝への影響はない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者が必要かつ介助者に条件がある ・重度障害者等一部の人は利用できない可能性あり ・保管場所が必要

※1 段差解消機：車椅子に乗った状態で台の上になり、モータや油圧を使って段差を乗り越えるための装置。

※2 スカラモービル：介助移動機器で、手押し車のような形をしており、車椅子に取り付けて使用。車椅子を押しのような形で人の介助が必要。

4. 防災・防犯の計画

5. 資金調達の計画

資料編

1. 岸和田城天守閣耐震対策検討委員会規則
2. 岸和田城天守閣耐震対策に係る耐震改修及びバリアフリー化検討連絡調整会議設置規定
3. 岸和田城天守閣耐震対策に係る観光活用及び資金調達検討連絡調整会議設置規定